

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (教育学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	中村 好甫
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 19世紀末イングランドの基礎学校における宗教教育 —公教育を巡る「世俗化」の社会史的再検討—			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	准教授	三時 眞貴子	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	丸山 恭司	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	井内 太郎	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、19 世紀末イングランドにおいて、国教会の教育振興任意団体である国民協会が管理した基礎学校で実施された宗教教育を、教育を担当した教師、学校を査察した国教会聖職者、教育を受けた子どもとその保護者といった教育の当事者たちの視点から分析することで、従来、基礎教育における教会の影響力が低下し、宗教教育の重要性も弱まり、「世俗化」したと考えられてきた近代イングランド公教育について、新たな歴史像を提示することを目的にした研究である。</p> <p>論文の構成は次のとおりである。</p> <p>第一章では、19 世紀後半に新たに設置された学務委員会立基礎学校が優位に立っていたとする先行研究の見解に対して、国民協会の年次報告書のデータから学校数の上で、国民協会の管理する基礎学校が学務委員会立基礎学校を上回ることはなかったことを指摘し、1870 年代、国民協会が宗教教育を自らの使命を全うする重要な要素とみなして精力的に宗教教育改革を行っていたことを明らかにした。</p> <p>第二章では、教区視学官の任に就く国教会聖職者に注目することで、彼らの宗教教育に対する評価と、聖職者自身の教師についての認識を明らかにした。その結果、教師の教育活動を肯定的に捉えていた聖職者が多かったこと、さらに批判する場合でも、多くの場合、よりよい宗教教育とは何かという点で意見が分かれていると受け止めており、先行研究が描くような聖職者を宗教教育の推進者、教師を宗教教育の妨害者として捉えるような理解は、少なくとも聖職者自身には見られなかったことを示した。</p> <p>第三章では、教師が宗教教育やともに学校に関わる聖職者をどのように認識していたのかについて、政府の基礎学校調査委員会であるクロス委員会報告書に記録された証言内容を中心に検討し、教師たちが宗教を教えることを通して生徒に道徳的人格を形成させ、彼らの教育に責任を持つことが自身の役割であると考えていたことを明らかにした。この点からも第二章と同様、聖職者と教師を対立的な存在としてみならず理解は一面的なものであることが示唆された。</p> <p>第四章では、国教会系基礎学校での宗教教育について、国民協会がどのような目的を持っていたのかを分析するために、国民協会が発行した宗教教育に関する教師用手引書シリーズ五冊を分析し、宗教的知識よりも信仰心や道徳等の宗教的情操の会得が重視されていたこと、教師の創意工夫によって子どもたちの興味を掻き立てながら宗教教育を行うよう促していたことを明らかにした。</p> <p>第五章では、従来、先行研究においては宗教教育の衰退にもなって、世俗的な道徳教育が提供されるようになったと説明されてきたが、実際に宗教教育を禁止して世俗的な道徳教育を導入したバー</p>			

別記様式第6

ミンガム学務委員会の年次報告書や道徳教育教材を分析し、宗教教育から道徳教育へという単純な展開過程ではなく、宗教教育と道徳教育がともに国家が要求する国民が備えるべき徳目を子どもたちに効率的に提供するにはどうしたらいいのかという点で教育改善を行っており、両者は相互発展的な関係であったことを指摘した。

第六章では、教育を受けた当事者たちが宗教教育を自らの人生の中でどのように捉えているのかを検討するために、19-20 世紀転換期に基礎学校に通学した生徒と彼らの親による基礎教育についての証言や回想録を分析し、宗教教育や学校での教育が、結果的に生徒の宗教観に影響を与えた事例について示した。

終章では、第一章から第六章までの研究成果をもとに、公教育の新しい歴史像について論じた。その結果、人々にとっての公教育、その中での宗教教育は、近代化という新しい時代を象徴する「世俗化」を感じさせるようなものではなく、学校で学ぶ内容として当たり前のように理解された「日常」の一部であり、内容は多様でありながらも、共通して経験する一出来事であったと結論付けた。また、この政治的争点としてではなく、日常の中に公教育における宗教教育が浸透していたという点は、従来の研究では見逃されてきた、イングランド公教育を捉える一つのあり方として再評価すべきであると指摘した。宗教教育は、当事者からみるとイングランド社会を分断する契機となるものではなく、イングランド社会で生きるために学ぶべき知識や態度を次の世代に伝えるための科目であった。その意味で宗教教育はまさに公教育の中心にあり続けていたと言えることを論じた。

本論文は次の3点から高く評価できる。

一点目は、先行研究では宗教教育をめぐって、推進者と妨害者として対立的に描かれてきた国教会聖職者と世俗の教師の関係を新たに示したことである。国教会聖職者と教師はお互いに宗教教育の担い手として認識しており、だからこそ対立することにもなったことを、種々の証言をもとに明らかにし、両者が宗教教育の重要性を認めつつ、それぞれの考え方や信仰に基づいて、試行錯誤していた姿を描いた。この点はこれまでの先行研究の一面的な理解を乗り越えるものとなっている。

二点目は、19 世紀末イングランドでは宗教教育が衰退し、世俗的な道徳教育が公教育の中で展開されていくという先行研究がこれまで描いてきた歴史的展開に対して、当時、教師用に手引書として作成された宗教教育と道徳教育の指導書を分析することで、両者ともに国民に必要な徳目をいかに効果的に身に付けさせるのかという点から、その方法論を探究していたことを明らかにした。これによって宗教教育から道徳教育へという単純な移り変わりがあったわけではないという点のみならず、現在に至ってもイングランドの公教育の中で宗教教育が行われ続けていることの理由の一端を説得的に示すこととなった。

三点目は、これまでほとんど明らかにされてこなかった基礎教育を受けた子どもたちにとっての宗教教育の意味を、回想録や保護者の証言をもとに明らかにしたことである。近年の歴史学の主体の復権を問う問題提起やエゴ・ドキュメントを用いた感情を映し出す研究潮流にも十分こたえることのできる研究となっており、研究方法論という点でも高く評価できる。分析内容の点からも、信仰から完全に切り離された価値観が、19 世紀末の公教育制度の変化を境に普及したとする従来の公教育の世俗化理解とは異なる状況があったことを示し、宗教教育を子ども期の日常として受け止める人々の姿を描いたことは、従来の教会と国家の政治対立や階級闘争を軸に描いてきた公教育の歴史像とは異なる、国民の日常生活を主体とする新たな歴史像を提示していると言える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 6 年 2 月 7 日

備考 要旨は、A4版2枚（1,500字程度）以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed A4 size, 2 pages (about 500 words).)